

令和2年9月11日

総務・人事担当部課局 御中

一般社団法人日本雇用環境整備機構
理事長 石井京子（公印略）

令和2年度 第1回（夏季）「雇用環境整備士資格」講習会
開催のご案内並びに協力方ご依頼について

拝啓 貴社におかれましては時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、近年の労働者意識は“ワークライフバランス”なる用語の発生にも見られるように個々人のワークスタイルの多面化の傾向が顕著な時代となってきています。育児者・障害者・エイジレス（35歳以上又は高齢者）の活発な採用を国内促進すべきであることは、雇用主並びに使用者に課せられた責務ですが、これら対象者への雇用状況は決して十分なものとは言えず、且つ職場で勤務するこれら当事者にとっても理解ある適正な職場環境の整備を雇用主に望む声が大きくなってきております。

本機構では、このような事態に対応し、これら対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のために、役員・管理職・人事総務担当部局にこれらの方々を雇用する際または雇用した際の専門知識者を育成・養成しています。本講習ではこれら対象者への労働関係法令や受け入れた際の知識と情報を講義し、知識を習得した者を雇用環境整備士として認定し、事業所内に専門知識を有する資格者として設置することで育児・障害・エイジレス雇用の適切な雇用環境整備の一層の推進に資することを目的としています。

育児介護休業法改正・障害者雇用促進法改正・高齢者雇用安定法改正等への不適合、職場環境の未整備により増加している労働争議・訴訟を未然に防ぐため専門知識者の育成と整備士の設置をお願い申し上げます。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮でございますが、人事・総務担当者並びに管理職の役職に就かれております方や貴社貴団体職員へのご回覧、会員企業等関係各位へのご周知方及び貴事業所内への雇用環境整備士の設置につきましてご協力を賜りたく、格段のご配慮を賜りますようご依頼申し上げます。

ここに講習案内をお送りいたしますので、何卒宜しくお願いいたします。

※今夏は自宅で学習できる「自宅学習方式（e-ラーニング方式）」で実施します。

敬具

本書は関係官庁所管公益団体、都道府県所管公益団体、都道府県社会保険労務士、医療法人、発達障害医療、リワーク施設及び就労支援関係者、人材派遣会社、人材紹介会社などの関係各位に送付させていただきました。